

令和7年山武市教育委員会会議第12回定例会会議録

1. 日 時 令和7年12月18日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市日向の森テニスコート使用規程を廃止する告示の制定について
- 議案第2号 山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

協議事項

- 協議第1号 山武市立図書館規模適正化計画について

報告事項

- 報告第1号 令和7年山武市議会第4回定例会の報告について
- 報告第2号 令和8年度当初予算（案）の概要について
- 報告第3号 令和8年1月の行事予定について
- 報告第4号 学校での事故について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子
	委員	相葉 英樹

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
指導室長	藤田 幸之介
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
公民館長	伊藤 祥一
図書館長	大石 由香
文化会館長	平山 孝昭
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
スポーツ振興課長	松本 清
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎
学校給食センター所長	土屋 雅美

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後2時00分
教育長 それでは、委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただいまから山武市教育委員会会議令和7年第12回の定例会を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。
今回は、相葉委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

相葉委員 はい。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 次、日程第2、会議録の承認です。
令和7年第11回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。異議はありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 日程第3、教育長報告です。資料1ページになります。
主なもののみ説明をさせていただきます。
11月22日土曜日、さんぶの森オータムフェスタがさんぶの森公園ふれあい広場で開催されました。参加者がスカイランタンを夜空に浮かべるといふ恒例のイベントで、ふれあい広場の夜空にきれいなランタンが浮かび、幻想的な景色が見事でした。大勢の市民が参加して、市の活性化につながるように感じました。
11月27日から市議会第4回定例会の一般質問が行われました。
また、12月4日には文教厚生常任委員会が行われました。後ほど報告があります。
12月3日と4日、市内小中学校の校長と人事異動に係る面接を行いました。小中学校の県費負担教職員の人事異動は、法により市町村教育委員会からの内申に基づき、県の教育委員会が行うこととされております。毎年、県教育委員会が定める人事異動方針にのっとり事務を進めております。市町村教育委員会は、県教育委員会の行う人事異動が円滑に進むよう、市内小中学校の課題

や教職員の個別の事情等を把握し、県教育委員会に内申をするという役割があることから、各校長と面接を行い、状況把握に努めました。また、特に初任校長に対しては、人事異動事務の留意点等、指導を行いました。

12月11日、社会教育委員会議が開催されました。この会議の中で、社会教育施設等の集約について、事務局から進捗状況を説明いたしました。特に図書館につきましては、社会教育委員に計画案に対する意見を諮問し、答申をいただいたこともあり、パブリックコメントの内容等詳しくお伝えしてあります。また、10月に実施した生涯学習振興大会についても総括をし、今後に向けた話し合いを行っております。

12月13日、市の青少年相談員による青少年のつどい大会が開催されました。内容は小学校5、6年生対象のドッジボール大会で、6月には3、4年生対象の同じような大会が行われています。今回は、市内11全ての小学校から200人以上の参加がありました。前回にたがわず、大勢の保護者が応援する中で子供たちの歓声が響きわたり大変な盛り上がりを見せておりました。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

教育長報告について、何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、続いて本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号及び第2号の2件、協議事項として、協議第1号の1件、報告事項として、報告第1号から第4号の4件となります。

そのうち報告第4号は、教育委員会会議規則第12条第1項第3号の個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利、利益を害する恐れのある事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第4号は非公開といたします。

次に、審議の順ですが、非公開の報告第4号は担当課職員のみでの参加で審議したいことから、その他の案件を先に審議するようにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、報告第4号を除く案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

初めに、議案第1号、山武市日向の森テニスコート使用規程を廃止する告示の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 運動公園管理事務所の鈴木です。よろしくお願いいたします。

資料は2ページからとなります。議案第2号、山武市立日向の森テニスコート使用規程の廃止についてを御説明いたします。

提案理由といたしましては、山武市植草27番地1にございます山武市日向の森テニスコートについて、施設の老朽化が進み、使用時に負傷する危険性が想定されるため、使用規程の廃止を行うものです。周知期間を確保するため、施行期日は令和8年4月1日を予定しています。

3ページを御覧ください。

令和7年10月30日に撮影した施設の状況写真となります。ハードコートの樹脂の劣化によるひび割れやコート塗装の剥げ、フェンスのさびが見られる状況となっております。

4ページは、平成30年からの利用状況となっております。市内居住者、勤務者は無料で使用できる施設となっております。日向の森テニスコートが旧出光研修センターから旧山武町へ移管された後は、整備費用をかけずに維持のみを行い、老朽化するまでの期間、使用することになった経緯があると聞いており、現在がその時期に当たるのではないかと考えております。今後は、さんぶの森ふれあい公園テニスコートを御利用いただくなどの周知に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に対して質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決をされました。

○議案第2号

教育長 続きまして、議案第2号、山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の一部を改正する告示の制定についてです。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
運動公園管理事務所長。

運動公園管理事務所長 資料は5ページとなります。議案第2号、山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱の一部を改正する告示について御説明いたします。

提案理由としましては、議案第1号で御審議いただきました山武市日向の森テニスコート使用規程の廃止に伴い、山武市公共施設予約システムの利用等に関する要綱から、日向の森テニスコートを除くよう別表を改めるものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

教育長

続きまして、日程第5、協議事項に入ります。
協議第1号、山武市立図書館規模適正化計画についてです。
事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課の坂本です。よろしくお願いいたします。
資料は11ページを御覧ください。

協議第1号、山武市立図書館規模適正化計画になります。資料は、別冊の山武市図書館規模適正化（案）となります。

こちら提案理由でございますが、令和7年度山武市教育委員会会議第8回の定例会で議決いただき、パブリックコメントを実施しました山武市立図書館規模適正化計画（案）について、パブリックコメントに寄せられた意見及び市における行財政改革アクションプランの進捗状況を勘案し、別冊のとおり修正することについて、委員の意見を求めるものでございます。

それでは、主な修正箇所を別添資料の新旧対照表に沿って御説明いたします。新旧対照表を御覧ください。

初めに、3ページの1、計画策定の趣旨につきまして、下から2行目、修正前は「図書館の機能を十全に維持しながら」としていたところ、「図書館の機能を可能な限り維持しながら」という言葉に修正をいたしました。こちらは、計画を維持する側の心得といたしまして、今回の集約化が単なる整理、縮小に終わることなく、図書館機能を最大限維持することを忘れてはならないという思いから、このような記載となったものです。しかし、パブリックコメントの中で、実際に廃止となる図書館がありますので、十全に維持するとはあり得ないとの指摘がございましたので、意見を踏まえて修正するものとなっております。

次に、5ページを御覧ください。

(3) 維持管理費の比較の表の中になります。山武市の決算額、維持管理費及び市民1人当たりの経費についてですが、こちらもパブリックコメントの意見の中で、投資的経費を含めた額での比較は適当でないとの御指摘がございましたので、図書館システムの導入費を除いた額に、こちら修正をいたしております。あわせて、比較している他団体につきましても、システム導入費の更新とか費用が含まれているかどうか不明ですので、表の下の米印の記載で「他団体におけるシステム導入費、更新の取扱いは不明」という形に記載をしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(2) 施設面の適正規模につきまして、本館が1館だけでなく、複数の図書室、図書コーナー、サービスポイントや返却ポスト等によるサービス提供体制をもって適正規模と考えるという旨の記載をいたしました。

なお、次の8ページの下段に、図書室、図書コーナー、サービスポイントの説明書きを加えてございます。

次に、10ページを御覧ください。

(3) 集約方針につきまして、成東図書館1館へ集約する方針であるということをごちらに明記いたしました。あわせて、複数の図書館、図書コーナー、サービスポイントや返却ポスト等によるサービス提供体制を目指すということをごちらに記載いたしました。

次に、11ページを御覧ください。(4) 集約の方法につきまして、修正前は、2027年度、令和9年度を目途に集約化を行うとしていたところでございますが、市における行財政改革の進捗状況等を踏まえまして、令和10年度を目途とするように修正をいたしました。また、「集約後の跡地利用についても同時に検討することとします」としていたところを、現さんぶの森図書館、現松尾図書館の跡地について、書架スペースの一部と自習学習スペースを残し、図書室として活用することや書架を撤去後の空きスペースにつきまして、子供の居場所としての在り方を含め、多世代交流の拠点として再整備を検討すること、こちらに記載いたしました。また、これに併せまして、(5)の集約後のロードマップのほうも修正いたしました。

続きまして、12ページを御覧ください。

図書館機能の維持の(1) 図書室、図書コーナーにつきましては、パブリックコメントの意見を踏まえまして、現さんぶの森図書館、現松尾図書館を図書室に転換することや、書架の一部を撤去した後の空きスペースにつきましては、子供の居場所としての在り方を含めまして、多世代交流の拠点として再整備を検討することと記載いたしました。また、これまで、図書館がなかった地域に図書サービスを提供するため、廃校施設等への図書コーナーの施設を検討することをごちらに記載してございます。

最後に、13ページを御覧ください。

(3) 移動図書館につきましては、パブリックコメントの中で、有効性に疑問があるとの御意見が複数あったことや市の財政状況

を踏まえ、常設の図書館、図書コーナーの整備に注力し、移動図書館については、将来ニーズの高まった際に改めて検討する旨を記載いたしました。

なお、主な修正箇所のほか、赤字で書かれています箇所がございますが、こちらは数値の誤り等があった箇所等について修正を行っております。

このほかにも、委員の皆様から御意見、御提案があれば計画書に反映していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

これまで、何回か教育委員会会議の中で意見集約してきました。大分まとまってきたということで、パブリックコメントの内容も可能な限り生かしていただきましたし、委員の皆様からの意見もありましたので、それも含めた形で計画修正をしています。最終的に、もし何かあればということで、皆さんからお話を聞きたいと思っておりますが、御意見等ございますでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員

12ページの図書館機能の維持。書架の一部を撤去した後の空きスペースを子供の居場所としての在り方を含め、多世代交流の拠点としての再整備を検討しますとありますが、もう少し具体的なことは、何か事務局のほうでありますでしょうか。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

こちらの計画書には、これから設置を検討しますという形で書かせていただいています。事務局で考えているのは、このページの蓮沼交流センターの右のところに子供たちがちょっと遊べるようなスペースがあるかと思いますが、主に小さいお子様の遊べるクッションを置いたりですとか、簡易な遊具等を置いて、そこで遊べるようなスペースがあればなど考えております。具体的なことは、これから検討していくという形になっております。

教育長

よろしいですか。

伊藤委員

子供の居場所、今おっしゃいましたこと、私、すごくそれに賛成です。学校に上がる前の子供たちの居場所としては、おおひら

こども園としらはたこども園の脇に支援センターというのがあります。そこで、親と一緒に小さい子が行って、いろんな遊具があったりして部屋の中で遊べるんですけど、今度、この場合、考えているのは、そのちっちゃな子供だけじゃなくて、例えば小学生と一緒に兄弟がいる場合、親は小さい子供も小学生も連れて行けるということですよね。小学生は本を読むスペースがあっちゃいお子さんはそこで遊べると、そういうようなスペースって今までなかったと思うので、そういうのができるというのはすごくいいことだなと思うので、また、そういうことでいろいろと魅力的な具体案をつくっていただけたらなと思います。

以上です。

教育長

大きな方向性を計画の中に作ってきましたので、この計画を基に具体的なところが今後また計画されていきますから、都度都度、報告していただいて、必要があれば、また教育委員会会議で協議しながら、ぜひ進めていきたいと思えます。事務局よろしいですか。

教育総務課長

はい。

教育長

よろしく願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか何かございますか。

北田委員。

北田委員

今回の山武市立図書館規模適正化計画については、パブリックコメントを通して、様々な要望も含めて多くの意見が寄せられたところですが、それらを踏まえて、教育委員会としても、松尾図書館、さんぶの森図書館を廃館とするのではなく、様々な機能を有した図書室として活用する話し合いを持っているところですので、今後も可能な限り、市民の皆様の要望に応えられるよう、教育委員会としましても、引き続き検討してまいりたいと思えます。

以上です。

教育長 事務局から何かありますか、いいですか。
そのほかございますか。よろしいでしょうか。
このような形でまとまってきましたので、次回あたりに、もう一度、正式に案をまとめて最終チェックということで、そのような見通しでよろしいですか。
教育総務課長。

教育総務課長 本日、協議事項という形で、この修正案を御協議いただきましたので、来月の定例教育委員会で、議案として議決を採らせていただきたいと思います。それまでに、また何か御意見等がありましたら、事務局のほうまでお寄せいただければと思います。
以上です。

教育長 ありがとうございます。原案をつくってから修正をして、パブリックコメントでも多くの意見をいただきながら、非常にいい形をつくってこれたんじゃないかなと思いますので、ぜひ次回、いい形で、最終計画としてつくり上げたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、協議第1号を終了し、次の報告事項に進みます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 では、続きまして、日程第6、報告事項に入ります。
報告第1号、令和7年山武市議会第4回定例会の報告についてです。事務局から報告をお願いいたします。
教育部長。

教育部長 報告第1号、令和7年山武市議会第4回定例会の報告についてです。
資料の13ページを御覧ください。
第4回定例会は、11月19日を開会日、12月10日を閉会日とした会期22日間の日程で行われました。資料14ページと15ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に關係する議案等は、議案第4号と議案第5号の公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第6号の財産の取得の変更について、議案第10号、令和7年

度山武市一般会計補正予算（第4号）の4議案と、15ページの最後、報告第3号、専決処分の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についての報告1件です。

次に、16ページを御覧ください。

11月27日と28日の2日間、一般質問が個人質問の形式で行われました。教育部に対する一般質問は、鈴木議員と小山議員を除く11人中9人の議員からありましたので、その概要について報告します。今議会も質問事項は数多くありますので、一般質問の報告については、質問事項の概要のみ説明し、個々の答弁内容については割愛させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。なお、答弁内容については、19ページ以降に取りまとめてありますので、後ほど御覧くださるようお願いいたします。

それでは、17ページから御覧ください。

一般質問初日に、渡邊聡議員から、外国人に対する日本語支援対策の項目の中で、外国籍児童生徒への日本語支援の現状について質問がありました。

次に、杉山議員からスポーツ・公園施設整備の項目の中で、成東総合運動公園の野球場や陸上競技場の改修工事の状況や今後の予定について、日向の森野球場のトイレ改修について、さんぶの森公園のバーベキューピットの再開や遊具の修繕予定について、さんぶの森野球場の管理状況や散水用ポンプの設置について質問がありました。

次に、市川議員から食品ロス削減の項目の中で、学校給食における食の大切さについての児童生徒への指導や新給食センターになってからの児童生徒の給食に対する反応、また、給食の残食量や処理費用、食べ残しの削減への取組について質問がありました。

次に、長谷部議員から行財政改革の項目の中で、図書館や文化会館の集約化のスケジュールや図書館規模適正化計画案に係るパブリックコメントの内容、図書館のサービスポイントや屋内遊戯場の設置について質問がありました。

次に、深澤議員から、子育て支援の項目の中で、学童クラブの利用状況や待機児童数の把握の仕方や、学童クラブ運営上の課題や改善について質問がありました。

一般質問2日目に、今川議員からは、学校給食センターの項目の中で、新センターの設備の特徴と運用状況や、旧センター時との残食量の比較、食材の物価高騰への対応、児童生徒向けのアンケートについて質問がありました。

次に、池田議員からは、若者の薬物乱用防止対策の項目の中で、小中学校における薬物乱用問題への対策や、保護者や教職員への薬物乱用防止の啓発活動、また、相談窓口について質問がありました。

次に、玉置議員から公共施設の項目の中で、図書館規模適正化計画案のパブリックコメントの意見の取扱いについて質問がありました。

最後に、並木議員から、住環境の整備の項目の中で、成東中学校正門付近の水路整備工事の概要について質問がありました。

以上が今議会の一般質問の概要です。提出議案については、12月10日の議会最終日に全て可決されました。

報告は以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第2号

教育長 報告第2号、令和8年度当初予算(案)の概要についてです。事務局から報告をお願いいたします。教育部長。

教育部長 報告第2号、令和8年度当初予算(案)の概要についてです。私からは、教育部所管の予算編成概要について御説明いたします。資料30ページ、一般会計(歳出)部課別調整状況の表の下の部分を御覧ください。

12月1日現在の一般会計歳出予算総額に対し、教育部所管の歳出予算合計額は、部の小計欄になりますが17億3,308万1,000円で、これは全体の約6.9%を占めています。また、令和7年度と8年度の部の合計の歳出予算額を比較しますと20億604万5,000円、53.7%の減となりました。

減額が億単位で大きい課等は、学校給食センターが前年度に比べ10億3,651万6,000円、70.8%の減、子ども教育課が5億1,542万7,000円、42.9%の減、スポーツ振興課が2億3,727万4,000円、75.6%の減、施設整備課が2億2,384万8,000円、58%の減となり

ました。

一方、文化会館では前年度に比べ3,037万1,000円の増額予算となっていますが、部内の減額が大きいため、部全体では対前年度は減額予算となりました。

次に、資料31ページを御覧ください。この資料は、新規事業・大幅増減事業等一覧になります。

部の大幅減となっている要因の各課等の事業は、ナンバー103とナンバー107の小学校、中学校それぞれの情報機器整備事業で、児童生徒1人1台端末の購入費用がなくなった分、合計で6億3,365万9,000円の減、ナンバー108の成東中学校新校舎整備事業では、実施設計業務委託料等がなくなった分、2億5,164万6,000円の減、32ページとなりますが、ナンバー117の成東総合運動公園施設改修事業では、高圧受電設備やバックネットの改修工事費等の計上がなくなった分、2億3,652万2,000円の減、ナンバー122の学校給食センター施設整備事業では、新センターの建設工事の完了により10億5,270万6,000円の減となりました。

一方で、大幅増となった主な事業は、31ページ、ナンバー99、教育情報機器管理事業で、これは校務支援システムの更新により4,374万2,000円の増、ナンバー102と106の小学校と中学校の情報化教育環境整備事業では、学校のネットワーク改修工事費等で合計7,752万6,000円の増となりました。

このほかにも、小中学校の施設改修事業で増額となっています。

教育部では、小中15校の学校施設をはじめ、社会教育施設を数多く所管しており、不具合や老朽化による施設設備の修繕工事、改修工事にも引き続き対応してまいります。

それぞれの課等の大幅増減を含む主な事業の内容につきましては、各担当課から御説明いたします。

総括の説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育総務課長

教育総務課の坂本です。よろしく御願いいたします。

教育総務課の主な事業でございますが、資料の34ページを御覧ください。上から3段目、通し番号527番、通学バス運行事業です。

学校統合に伴う通学に対する負担軽減措置として、松尾小学校、日向小学校、山武望洋中学校において通学バスを運行するものがございます。

令和8年度の当初事業費は8,308万円を見込み、今年度と比較

しまして、事業費ベースで1,889万5,000円の増額となっております。

増額の理由でございますが、日向小学校の通学バス運行业務委託の契約更新に伴いまして、委託料が増額になったことによるものでございます。

委託料の内訳でございますが、松尾小学校の通学バスは、マイクログバスが2台で1,585万9,000円、日向小学校の通学バスは、大型路線バス2台と中型路線バスが2台、計4台で5,204万円、山武望洋中学校の通学バスは、大型路線バス2台で1,518万2,000円となっております。

こちらの財源の内訳ですが、国庫補助金が729万1,000円、過疎対策事業債、こちら松尾小学校のバスになりますが1,580万円を見込んでおり、一般財源は5,998万9,000円となります。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

子ども教育課長

続いて、子ども教育課の大幅増減事業のうち、主な事業を説明します。

資料は35ページ一番上、網かけの部分、ナンバー542、教育情報機器管理事業を御覧ください。

この事業の概要は、小中学校の児童生徒の学習成績や健康診断結果などの情報をより安全性の高い環境で一括管理している教育情報システムを運用する事業です。このシステムを整備することにより、日々発生する情報を体系的に蓄積、一元管理ができ、教職員の事務負担の軽減にもつながっております。

現在使用しているシステムの運用サービスが令和8年12月をもって終了することから、その後の5年間リース契約を締結し、システムの運用を継続する予定です。

事業費は、システム構築費やサーバー等の機器更新費、システム利用料で令和9年1月からの3か月分2,739万円をシステム借上料として予算計上しております。また、システムの保守運用支援費用も現行システム分3,762万円、更新後のシステム分858万円、合計4,620万円をデータセンター使用料として計上しています。財源は全て一般財源です。

子ども教育課の説明は以上です。

施設整備課長

続きまして、施設整備課、高山です。よろしくお願いいたします。

私からは、施設整備課の主な事業といたしまして、1事業を御説明申し上げます。

資料は49ページを御覧ください。最上段の網かけ部分、成東中学校新校舎整備事業になります。

この事業は、昭和37年に建築され、既に63年が経過、老朽化が顕著であります成東中学校の校舎を改築するため、必要な業務等を実施するものです。

令和8年度の予算内容について御説明いたします。まずは家屋調査委託料に1,678万3,000円を予定いたしました。これは、校舎の改築工事を行うに当たり、解体工事等の過程において、揺れや振動等の発生する可能性があることから、周辺家屋等の屋根や天井面、内外壁、床面等の現状を事前に確認、把握しておく必要があります、その調査を行うものです。財源は、全額教育施設等整備基金繰入金となります。

次に、給水管移設工事として473万円を予定いたしました。校舎改築工事の期間中でも、学校は休校せずに運営していかなければならず、学校で使用する水の確保は不可欠であります。そのため、受水槽まで露出配管で水道管の切り回しを行うものです。この工事は、一般家庭における宅内引込み工事と同じ扱いとなり、発注は本市が行うこととなります。財源は、合併特例債を95%充当、残りの5%は教育施設等整備基金繰入金となります。

続いて、今年度予算計上させていただいております設計積算業務委託料ですが、成東中学校校舎改築工事実施設計業務委託として現在進めているところであります。委託期間は令和8年8月までであり、この業務が完了することで工事費も確定することになります。現時点での工期は約37か月、年度をまたぎ4年間となる工事を予定しております。

本来であれば、実施設計業務完了後、速やかに入札を執行したいところではありますが、国からの学校施設環境改善交付金の交付決定をいただいた後でないとなってしまうため、入札の執行は交付金の交付決定後に行う予定です。そのため、交付金交付決定後は、速やかに予算計上させていただき、併せて継続費の設定もお願いしたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の渡辺です。よろしく願いいたします。

生涯学習課からは、主な事業として、少年海外派遣支援事業について説明をさせていただきます。

資料50ページを御覧ください。通し番号649番、中段の網かけの事業になります。

本事業は、山武市内に在住の中学生及び高校生を対象に海外へ派遣し、その国の自然、文化及び社会情勢等を見聞し、広い視野と国際感覚豊かな人材育成を目的とし、山武市少年海外派遣団に補助金を交付する事業となります。

この事業は、平成18年度から開始し、コロナ禍の3年間を除き17年間派遣を行い、ニュージーランドのパ克蘭ガ中学校との交流を実施しました。令和8年度についても、市内在住の中高生を派遣するため、予算要求をお願いするものでございます。

予算要求額は486万3,000円で、少年海外派遣団に交付する補助金450万1,000円のほか、随行する団長などの特別旅費36万2,000円になります。財源としましては、国際教育推進基金繰入金150万円、残りの336万3,000円は一般財源となります。なお、派遣する中高生の人数は16名を予定しております。

生涯学習課からは以上となります。よろしく願いいたします。

公民館長

続きまして、公民館の伊藤です。よろしく願いします。

主な事業、1件について説明いたします。

資料51ページを御覧ください。主な事業は、通し番号666、各種講座事業です。

この事業は、市民に生涯学習を行う機会を提供することを目的として、各種講座を開催する事業です。令和8年度は、27講座延べ82回を計画し、講師報償費等で56万8,000円を計上いたしました。財源は全て一般財源となります。

公民館の説明は以上です。よろしく願いします。

文化会館長

続きまして、文化会館の平山です。よろしく願いいたします。

文化会館の主な事業について説明させていただきます。

資料の55ページ下段の網かけ箇所を御覧ください。通し番号688、成東文化会館改修事業になります。

本事業は、成東文化会館のぎくプラザが常時正常に稼働し、利用者が安心して利用できるように、老朽化が進んでいる舞台設備等の改修工事の設計業務委託を実施します。

令和8年度事業費は1,933万8,000円を計上し、事業の財源は、

公共施設整備基金繰入金103万8,000円、合併特例債1,830万円となります。

文化会館からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

図書館長

図書館の大石です。よろしくお願ひいたします。

図書館からは、主な事業として、図書館規模適正化事業について説明いたします。

資料57ページの通し番号701番の網かけの箇所を御覧ください。

本事業は、行財政改革の一環として図書館を集約化するに当たり、施設の改修等を行い、集約後の図書館での各種サービスを構築するための事業で、臨時的な新規事業です。

令和8年度当初予算としまして、新図書館への改修のための設計積算委託料330万円を計上いたしました。財源は、地方債の合併特例債310万円と基金繰入金の20万円を予定しております。

図書館からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

歴史民俗資料館長 続きまして、歴史民俗資料館のほうから、当初予算について、1事業を説明させていただきます。

本日の会議資料54ページ、最上段を御覧ください。通し番号680番、歴史民俗資料館管理運営事業です。

当事業は、歴史民俗資料館、伊藤左千夫生家の維持・管理・公開、収蔵資料（伊藤左千夫・考古資料・民俗資料等）の調査・保存・活用を行うものです。

令和8年度当初事業費は360万円を見込み、今年度と比較し、事業費ベースで4万7,000円の減額となります。

事業費の主な内訳は、古文書調査員報酬28万8,000円、電気使用料120万円、夜間警備委託料30万5,000円、エレベーター保守点検委託料27万4,000円、植木管理委託料25万3,000円、害虫防除委託料22万円、事務機借上料35万4,000円となります。この財源の内訳ですが、入館料9万2,000円、ふるさとさんむ応援基金繰入金1,000円、郷土資料集売上げ代10万4,000円を見込み、一般財源は340万3,000円となります。

同じページの下から2番目、通し番号682番を御覧ください。

歴史民俗資料館改修事業となりますが、こちらのほうが、大幅増減というか休止事業になるんですが、こちらのほう、今年度、

令和7年度に屋外トイレの改修工事が完了するため、令和8年度は事業を休止するものです。

資料館からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 それでは、続きまして、スポーツ振興課より御説明を申し上げます。松本でございます。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課からは、2点の説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、資料、ページ大分進みまして、58ページを御覧ください。上から3段目のところに網かけがございます。通し番号713番、スポーツ協会補助事業でございます。

こちらの事業につきましては、山武市のスポーツ協会の活動に対して補助金を交付するものでございまして、予算額は363万円を予定し、前年度と比較しての増減はございません。財源につきましては、一般財源となっております。

続いて2点目でございます。今のスポーツ協会のところから3段ほど下に下がっていただきまして、ページの中央あたり、通し番号716番、エンジョイスポーツ in 山武運営事業でございます。

こちらにつきましては、市民がスポーツを楽しみ、スポーツを通して健康増進と体力向上を図る機会を提供するためイベントを開催するものでございます。

なお、こちら、市制施行20周年記念事業として行うものでございまして、当初予算額が150万円、前年度と比較しますと50万円の増額となっております。増額した分につきましては、参加者への報償やゲスト謝礼、こういったところを少し手厚くしていこうかなというような計画でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

運動公園管理事務所長 続きまして、運動公園管理事務所の主な事業について説明をいたします。資料は53ページを御覧ください。

一番上の網かけ部分、通し番号672番のさんぶの森中央会館等施設改修事業になります。この事業は、さんぶの森中央会館及び敷地内施設の老朽化に伴い、施設の健全化を図るため、改修工事等を実施する事業となります。令和8年度は、敷地内舗装の老朽化による舗装工事を計画し、駐車場等整備工事3,500万円を予定しております。財源については、全額公共施設整備基金繰入金を予定しています。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

学校給食センター所長 学校給食センター、土屋です。よろしくお願いいたします。

資料62ページを御覧ください。通し番号734番、最上段です。

成東学校給食センター施設管理運営事業、その下、通し番号735番、山武学校給食センター施設管理運営事業、この2事業は、新センター稼働に伴い、学校給食センター施設管理運営事業に統合されることから皆減となります。

続きまして、63ページを御覧ください、通し番号は737。

令和8年度における学校給食センターの主な事業は、学校給食センター施設管理運営事業となります。本事業の概要は、市内小中学校及び幼稚園の給食提供、給食費の賦課徴収の事務及び施設の管理を行う事業です。

令和8年度、当初事業費は通年分として4億2,650万3,000円を見込んだことから、今年度と比較して1億6,711万7,000円の増額となります。

事業費の主な内訳としましては、賄材料費1億8,422万7,000円、学校給食調理業務委託料1億6,625万4,000円となります。これらの事業費の財源内訳は、県支出金539万4,000円、その他として、ふるさとさんむ応援基金繰入金60万4,000円、給食事業収入等1億4,305万5,000円、一般財源は2億7,745万円の見込みです。

次に、資料戻りまして、62ページ最下段、通し番号は736、学校給食センター施設整備事業です。

本事業につきましては、令和8年度予算要求はございませんが、山武学校給食センターについて、今年度、厨房施設内等のアスベスト含有量の実地調査を行ったことにより、令和7年度予算のうち、解体工事に伴う工事施工監理委託料3,498万円と解体撤去工事費3億3,616万円を繰越明許費として令和8年度に繰り越しまして、執行する予定としております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局、これで一通り終わりましたかね。

それでは、当初予算案の概要について説明ございました。

委員の皆様から何かございましたらお願いします。

木島委員。

木島委員

資料ナンバー55ページになるのでしょうか、通し番号で言うと686及び687の文化会館関係ということで、これは提案になります。

成東文化会館の施設管理事業、さんぶの森文化ホールの施設管理事業ということで、舞台、音響、照明等操作委託料という形で、2館合わせると1,000万ぐらいになっていると思うんです。これは、職員の方ができれば、そっくり浮くということになるわけですから、前は、中村さんでしたっけ、非常に堪能で優秀な方がいらっしゃって、やっていたと思うんですよ。今はまるっきり委託という形でやっているようですけれども、これ、中村さんのような非常に技術にたけた方が入っていただければ、これは必要なくなるというふうに私は思うんですね。とすると、ただ普通に山武市の職員採用で来た方にこの技術を求めるのは非常に難しいかと思しますので、あえて逆に山武市のほうから、こういった専門職、技術職を養成している専門学校とかそういうところがあるかと思うんです。ですから、そういうところに採用の募集をかけるみたいな形。逆ですよ、普通、こういう行政は、来てくださいというふうに試験、面接をして採用となるんですけれども、こういった形のところに、逆に山武市のほうから行って、山武市に来ていただけませんかみたいな形にして採用というようなことは可能なのかどうか分かりませんが、一応そういう考えを持っておいてもらったほうが、常に1,000万円近くを委託料でただ出して、人材も別に全然育たないわけですから、そういった意味で逆に採用して、そういった人にやってもらって、次代の人をどんどん育成してもらおうというのも一つの考え方、方法ではないかというふうに思いますので、その辺のことの検討を考慮していただければというふうに考えております。あくまでこれは提案ということで、よろしくをお願いします。

教育長

事務局、いいですか、
質問ということではないので、検討材料ということで聞いておくということによろしいですか。

文化会館長

はい。

木島委員

お願いします。

教育長

そのほか何かございますか。
相葉委員。

相葉委員 少年海外派遣事業について、ページは50ページです。令和7年と令和8年は事業費が同じなんですけれども、最近旅費も値上がりしてきている中で、先ほど人数は16人とお話が出ていたが、これを維持するのか、予算を維持するのか、補正でそれだけ対応するのか、どうなのかお聞きしたいなと思います。なるべく多くの子供に経験はしてほしいというのはありますが、いかがでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 御質問にお答えいたします。まず、人数ですけども、人数は16名を予定しております。昨年と同じ人数でございます。ただし、渡航費のほうが若干上がると、昨年と同じ日程でやっていると上がるというふうに委託業者のほうから言われております。したがって、今年、同じ予定でやりますと8月14日金曜日、お盆で大変空港も混み合い、旅費も宿泊費等も高額になってしまうため、委託業者からは、1週遅らせて8月21日金曜日の出発にすることで、昨年と同じ金額になるということです。そのようにさせていただき予定でございます。

相葉委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。

相葉委員 はい。

教育長 人気の事業ですから、工夫して運営をお願いしたいと思います。相葉委員、よろしいですか。

相葉委員 はい。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、先に進みます。

教育長

報告第3号、令和8年1月の行事予定についてです。

これは資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきますが、歴史民俗資料館長から追加事項の説明があります。

歴史民俗資料館長

1月の行事予定で、資料館で1点、記載が漏れていましたので1点追加していただきたいと思います。ページは64ページとなります。

令和8年1月の行事予定なんですが、25日の日曜日に、歴史民俗資料館のほうを担当部署になるんですが、第74回左千夫短歌大会の講評と表彰式を行います。

時間は9時半からですが、成東文化会館のぎくプラザホールで行います。今年度、詠草が3,500首以上寄せられまして、今回も日本全国から詠草をお寄せいただきました。短歌大会の中でも千葉県の実績であります先生のほうに御講評いただくということで開催いたしますので、よろしくお願ひします。

説明は以上です。

教育長

短歌の大会については、また別途、報告がありますね。今回は行事予定ということで。

歴史民俗資料館長

そうですね。

教育長

では、1月25日の行事予定の追加がございました。委員の皆様よろしいでしょうか。

歴史民俗資料館長

よろしくお願ひします。

教育長

そのほか、行事予定について何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先へ進みます。

次は報告第4号ですけれども、これは非公開案件ですので飛ばしまして、先に日程第7に行きます。

教育長 日程第7、その他ですが、事務局からその他何かございますか。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、以上で公開案件は全て終了となりました。

○報告第4号

(報告第4号は非公開につき、概要のみ記載)

教育長 ここから非公開となります。
報告第4号ですけれども、担当課職員のみで行いますので、教育総務課及び子ども教育課以外の職員は退席をお願いいたします。
それでは、再開いたします。
報告第4号、学校での事故についてです。
事務局から報告をお願いいたします。
子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 では、これで案件は終わりましたので、以上で教育委員会会議第12回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後3時11分